

東京都社会福祉審議会
「福祉人材の育成」検討分科会（拡大）委員名簿

区分	氏名	現職
検討分科会委員	分科会長	高橋 紘士 立教大学コミュニティ福祉学部教授
	副分科会長	小林 良二 東洋大学社会学部教授
	委 員	平岡 公一 お茶の水女子大学教授
	委 員	金内 善健 東京都社会福祉協議会副会長
	委 員	宇田川 貴子 仲よし保育園園長
	委 員	藤山 恵子 主婦
	臨時委員	佐藤 博樹 東京大学社会科学研究所教授
	臨時委員	武田 雅弘 株式会社ベネッセ次世代育成研究所取締役
	臨時委員	阿 亜紀良 サンメール尚和園長
	臨時委員	宮崎 民雄 株式会社エイデル研究所所長
委員長	三浦 文夫 武蔵野大学名誉教授	
委 員	野村 歳 日本大学理工学部教授	
委 員	大道 久 日本大学医学部教授	
委 員	大本 圭野 東京経済大学経済学部教授	
委 員	小口 芳久 水町クリニック眼科部長	
委 員	手塚 和彰 千葉大学大学院専門法務研究科教授	
委 員	新村 保子 評論家	
委 員	南 砂 読売新聞解説部次長	
委 員	本澤 巳代子 筑波大学社会科学系教授	
委 員	石阪 丈一 町田市長	
委 員	中山 弘子 新宿区長	
委 員	大澤 義行 東京都民生児童委員連合会会長	
委 員	鈴木 聰男 東京都医師会会长	
委 員	渡辺 光子 東京商工会議所女性会副会長	

今後の審議の進め方

(これまでの審議)

【平成18年】

- ・ 7月26日 総 会 *意見具申テーマを決定「福祉人材の育成」
 *「福祉人材の育成」検討分科会を設置
 - ・ 9月 6日 分 科 会① *臨時委員からの発表等
 - ・福祉人材の育成にかかる現況と課題（阿委員）
 - ・ヘルパーの能力開発とサービス提供責任者の役割
(佐藤委員)
 - ・福祉人材をめぐる問題等（武田委員）
 - ・福祉人材育成の現状と今後の課題（宮崎委員）
 - ・ 10月 6日 分 科 会② *ゲストスピーカーの発表等
 - ・福祉人材育成とコーディネート業務
(足立区福祉事務所高齢支援護係長 渡辺一郎氏)
 - ・社会福祉の新たな課題とソーシャルワーカーの役割
(いけだ後見支援ネット代表 池田恵利子氏)
*起草委員会の設置
 - ・ 10月30日 起草委員会① *論点整理
 - ・ 11月21日 起草委員会② *検討フレーム案等に基づき議論
 - ・ 12月19日 分 科 会③ *検討フレーム案等に基づき議論
- 【平成19年】
- ・ 1月30日 起草委員会③ *「意見具申（骨子）たたき台」を議論

(本日の拡大分科会のねらい)

- 第3回起草委員会の議論を踏まえ、事務局において、本日の資料「意見具申（骨子）案」を作成
⇒ 本日は、この「骨子案」を検討いただく。
- 本日の議論を踏まえ、さらに起草委員会等で検討を進める。

(今後のスケジュール)

- ・ 4月 起草委員会④ *意見具申案の検討（文章化されたもの）
- ・ 5月 起草委員会⑤ *同上
- ・ 6月 起草委員会⑥ *同上
- ・ 6月下旬 拡大分科会 *意見具申案を審議 ⇒ 最終修文
- ・ 7月中旬 総 会 *意見具申

平成19年3月27日

社会福祉審議会意見具申（骨子）案

～ 目次イメージ ～

はじめに 今期の審議テーマの設定について

1. 福祉人材をとりまく状況認識

- 前回の提言（14年）の概要
- その後の様々な状況の変化・進展
 - ・地域ケア中心、大都市型高齢化、自立支援法、児童虐待と社会的養護
 - ・自立と自立支援・「民間・地域・行政」の3つの力の活用
 - ⇒ これを担う人材の育成はいかにあらるべきか

2. これからの福祉に必要な「機能」と「人材」

- 機能・介護等のケア、サービス調整、自己決定支援、監督・監視、福祉政策の企画・立案等
- 人材・ケアワーカー、コーディネーター、市民の協力者、レフェリー、プランナー

3. これからの福祉人材の育成のあり方

- 「基礎教育（大学・専門学校・資格制度等）」と、「実践の場での育成」
 - ⇒ 検討の焦点は「実践の場での育成」

(1) ケアワーカーを中心とした事業体職員の育成（福祉人材の大部分）

- ① 現場におけるスキルアップ
 - OJTが重要・スキル面での階層・リーダーが不可欠
 - ⇒ しかし、事業体の取組には温度差
 - ⇒ 「事業体規模の大小」と「競い合いの実態」から分析
 - スキルアップの方向性
 - ・基本は「事業者責任」
 - ・スキルアップの体制強化
 - ①「事業体の規模」の視点・スキル面での階層化の困難さを補う
 - ②「競い合い」の視点・インセンティブの少なさを補う
 - ③ とりわけ「施設」への取組を強化（競い合いの少なさ）

② 経営の視点からの取組

- 現場におけるスキルアップには、経営マネジメントからの取組が不可欠（経営ビジョン・育成ビジョンの明確化など）
 - ⇒ しかし、事業体の取組には温度差
- 取組の方向性
 - ・基本は「事業者責任」
 - ・強化の手法・①意識改革・気づきのしきけ ②効果的なツール等

(2) コーディネーター

- スキル面での階層の形成が困難 ⇒ 事業体を超えた連携・ネットワーク

(3) 市民の協力者

- 地域の多様な取組・潜在力の活用 ⇒ 地域での取組が中心（区市町村・社協）

(4) レフェリー

- スキル階層がない区市町村 ⇒ 行政自身の取組の工夫

(5) プランナー

- スキル階層が形成されにくい ⇒ 行政自身の取組の工夫

おわりに

- 提言のまとめ
 - ・「育成」に焦点。都が政策として取り組むべき点を中心に提言
 - ・都は、新たに「人材施策推進担当」を設置
 - ・本提言を踏まえた施策の具体化を期待
- その他留意すべき事項について言及
 - ・確保の問題
 - ・マッチングシステム

東京都社会福祉審議会 意見具申（骨子）案

審議テーマの設定について

【前期】「福祉サービス市場とこれからの福祉」（16年7月）
 * 福祉施策全般にわたる方向性を提言
 ⇒ 「福祉・健康都市 東京ビジョン」に反映

【今期】「福祉人材の育成のあり方」（18年7月 総会決定）
 * 今期はより具体的な課題を議論すべき
 * サービスの質の向上の観点を重視
 * 国も介護福祉士等の資格制度の見直しを検討中

◆待遇改善など「人材の確保」は、介護報酬等とも関連し、国ベースで議論すべき
 ⇒ 都が政策として何ができるかを重視

1. 福祉人材をとりまく状況認識

介護保険の導入を踏まえた検討

「福祉人材のあり方検討委員会」
 （13年5月設置・14年3月報告）

- 研修実施の役割を整理
 - ・基本は「事業者責任」
 - ・都は政策課題等の研修を実施
- ケアワーカー等を中心提言
 - ・特養・ホームヘルパー等
 - ・コア人材の重要性

その後の様々な状況の変化・進展

- 「行政中心の措置制度」「施設ケア中心」
 ⇒ 「サービスの選択・契約」「地域ケア中心」が一層進展
- 「大都市型高齢化」の本格化。2015年に向け対象者が急増
 ⇒ 介護予防・認知症ケアなどサービスも質的に変容
- 障害者自立支援法施行 ⇒ 地域生活・就労支援の重視
- 家庭や地域の養育力の低下。虐待の深刻化など
 ⇒ 社会的養護が一層の充実が必要
- 団塊世代など、地域社会の新たな担い手への期待

方 向

- 個人の主体的な生活をめざす「自立」が基本
 社会がこれを支援（地域ケア中心の自立支援）
 - 支援機能は「民間・地域・行政」の3つの力の
 ベストミックスで整備
 ⇒ これを担う福祉人材の確保・育成が必要
- ◆ その育成システムはいかにあるべきか
 ・中長期の視点も含めて検討
 ・都として何ができるかターゲティングを重視

2. これからの福祉に必要な「機能」と「人材」

福祉の機能と新たな課題

① 介護などのケア ~新たなニーズの発生・一層の顕在化~

*介護予防、認知症ケア、障害者就労支援、虐待対応・社会的養護、被保護者の自立支援など

② ニーズ把握・サービス調整 ~「在宅ケア・地域ケア」の重視~

*アセスメント（アウトリーチ重視）、サービスの組合せ・調整、地域の社会資源の活用など

③ 自己決定への支援 ~「市場化（サービス選択）」の進展~

*相談・情報提供・サービス評価、権利擁護。自己決定力困難な人への支援など

④ 監督・監視 ~「市場化」に伴う公正性の確保・ルールの徹底~

*行政の指導検査機能、事業者の苦情対応機能、サービス評価機能など

⑤ 福祉政策の企画・立案 ~「市場化」と「計画化」~

*地域全体のニーズの把握・サービス提供体制の確保など（市場化の中での計画化）

ケアワーカー (主としてサービスを直接提供)

*介護職員（高齢・障害）、保育職員、施設の生活指導員等

コーディネーター (アセスメント・サービス等の組合せ・調整)

*福祉事務所・児相等の行政機関、民生児童委員
 *地域包括支援センター等の相談機関、社協職員、ケアマネ

市民の協力者 (見守り役・つなぎ役、アウトリーチの一翼)

*市民活動グループ、家族会、認知症サポーター、自治会等

レフェリー (ルールの徹底)

*行政の指導監査部門、その他チェックのしくみづくり

プランナー (地域全体のニーズとサービスの調和)

*行政の福祉政策部門

多様な機能を担う福祉人材

3. これからの福祉人材の育成のあり方 ~「手法」と「支援策」

検討の焦点は「実践の場での育成」

人材育成
の場面

- ① 基礎教育（大学や専門学校、資格制度など）
- ② 実践の場（フィールド）での育成

⇒ 国は介護福祉士等の資格制度の見直しを検討中。効果の顕在化には時間がかかる。

⇒ 都はここを重視（現在の職員の育成を重視）

(1) ケアワーカーを中心とした事業体職員の育成（福祉人材の大部分を占める）・・・「①現場におけるスキルアップ」と「②経営の視点からの取組」

① 現場におけるスキルアップ

⇒ 日常業務に即した「OJT」が重要。「スキル面での階層：スキルリーダー・エキスパート層」の存在が不可欠

個人の努力

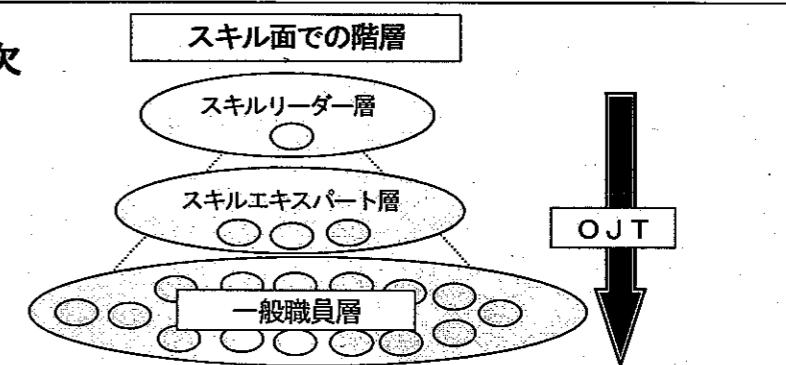
- 自己啓発
- ・自己学習・研究
- ・グループ学習や研究



事業体内での育成

* OJTが特に重要

- 集合研修・職場内研修、外部研修の活用（職場内にスキル・知識を広める工夫）
- OJT・スキルリーダー等による指導、困難ケース等のマニュアル化（経験知の形式化）
- 自己啓発への支援（事業体による支援・配慮）



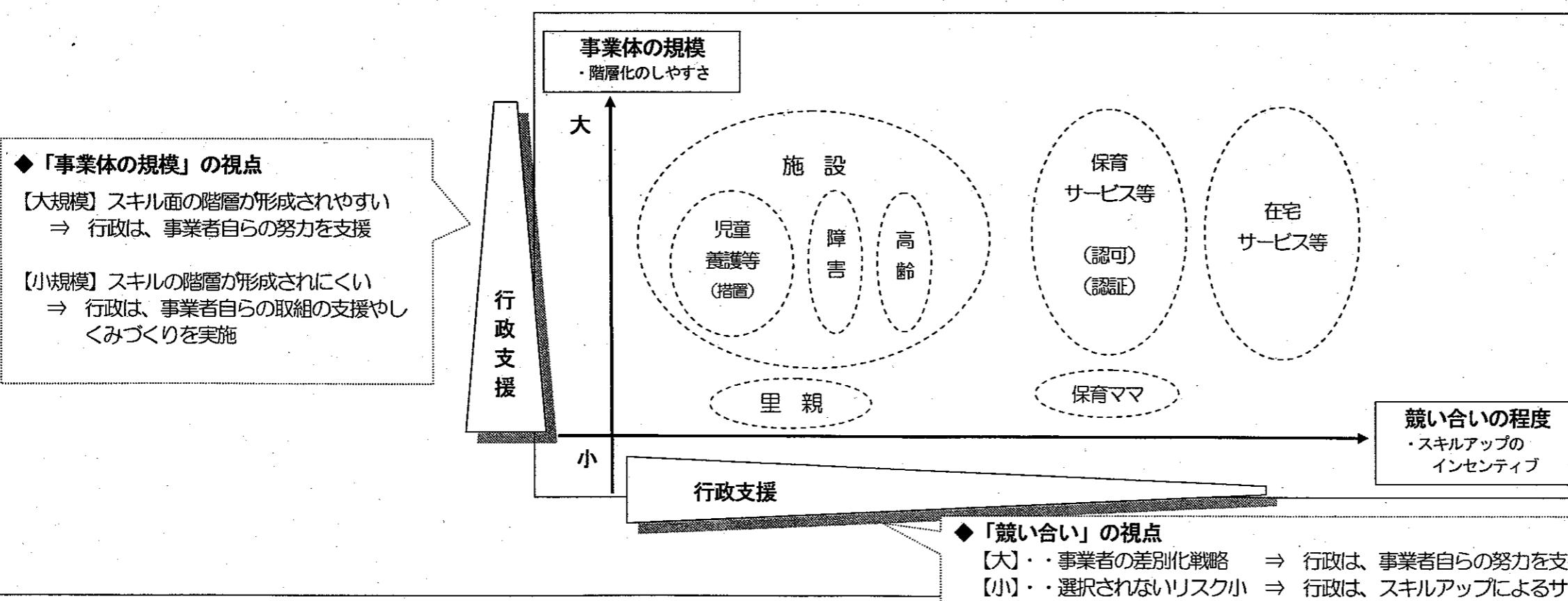
しかし、事業体の取組には「温度差」

視点

①「事業体規模」の大小=スキル面での階層化のしやすさ ⇒ 階層化の困難さのデメリットを補う

②「競い合い」の実態 =スキルアップのインセンティブ ⇒ 「競い合い」が少なさを補う

- ・スキルリーダー層・スキルエキスパート層の不足
- ・多様な経験・蓄積の不足
- ・たこつぼ的発想、井の中の蛙に陥りやすい等
- ・効果的、効率的な研修が困難



現場のスキルアップの方向性

スキルアップの基本

- スキルアップは「事業者責任」 *事業体としての基本。主体的に取り組むべき
- 行政は、新たな政策課題に対応する研修を実施 (認知症ケア、介護予防、虐待対応等)



スキルアップの体制強化

*事業体は自らの体制強化に取り組み、行政はそれを効果的に支援する。

「事業体の規模」の視点

スキル面での階層化
の困難さによる
デメリット

(デメリット等)

- スキルリーダー・エキスパート層がない
- 多様な経験・困難ケース対応の不足
- 多種多様な研修が困難（小規模事業者等）
- 少数の職種の人材育成が困難

(手法・工夫)

- 人材育成機能をもつ「コア施設」づくり
- 事業体・施設間での交流・派遣研修
- 集合研修等の共同実施・研修の相互乗り入れ
- 専門職集団（中間組織）の取組の活用

「競い合い」の視点

スキルアップの
インセンティブ
の少なさ

- 利用者に選択されないリスクが小さい
- 外部の目にさらされていない
- 他の事業体の動向へ敏感でない

第三者サービス評価の活用・公表

- 多様なレビュー機能（区の取組例など）
- 苦情対応など利用者の声の活用
- 先行事例の紹介、ガイドライン、研修情報の提供

とりわけ 「施設」 への取組を強化

- 施設は、実質的に「競い合い」が少ない ⇒ 人材育成・質の向上に行政関与が必要（第三者評価の義務化）
- とりわけ以下の課題には、スキルリーダー層の育成など、対応が不可欠
 - ・児童養護施設・・・処遇困難児等への対応力の向上
 - ・障害者施設・・・地域生活への移行支援等の強化



都は、育成体制の構築に
取り組むべき

② 経営の視点からの取組

⇒ 現場におけるスキルアップには、経営マネジメントの視点からの取組が不可欠

経営の視点からの人材育成の基本

■ トップマネジメント（組織・サービス・財務・人事など）

⇒ 経営ビジョンの明確化（あるべき組織像） * 3つの満足の視点（CS・ES・MS）

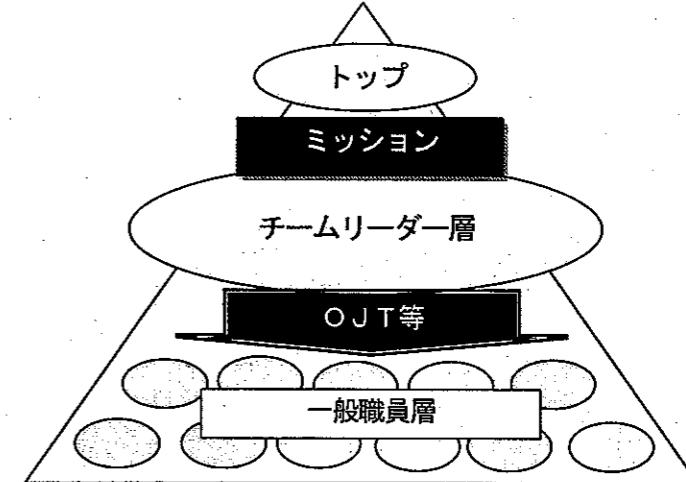
① ミッションの明示（使命・なすべきこと）

- * あるべき人材像の明確化（人材育成の到達ゴール）
- * 現状把握と分析
- * 職員に対する具体的な課題設定等

② 研修プランの策定と実施体制の構築

- * 育成の手法等・・・集合研修（外部研修の活用）・OJT・自己啓発支援等、
- * チームリーダー層の役割・位置づけの明確化、情報収集、OJT手法の検討（マニュアル作成、経験知の形式知化）
- * 動機づけ（キャリアアップ、人事考課等）

③ 研修プランの進行管理（PDCA）



しかし、こうした取組には「温度差」

現 状

- ほとんどの事業者は、何らかの研修を実施
 - * 介護：99.4%、障害：98.1%、子ども：100%
- しかし
- 事業体トップのマネジメント意識の不足
 - * 経営ビジョン・人材育成ビジョン等に未着手の法人・施設が多い（意見）。
- 事業体の中での、人材育成機能の位置づけが不明確
 - * 専任の研修担当者の設置率 60.6%（介護事業者）
- 計画的な研修実施に温度差
 - * 研修計画の策定率（職場外研修を含めたもの）
 - 介護：18.7%、障害：29.4%、子ども：52.0%

方向性

【基 本】 事業体トップが自ら取り組むべきもの

【強化の手法】

1. 意識改革・気づきのしきけ

- ・ 経営改革の取組（サービス推進費等での支援）
- ・ 第三者評価の活用（施設の義務化）
- ・ レビューのしくみ
- ・ 法人経営のあり方等の検討（大規模化等も視野）

2. 改革・行動のための効果的なツール等

- ・ 先行事例、ガイドライン等の提示
- ・ マネジメント層対象の研修等
(チームリーダー層の指導育成力の強化等)

(2) コーディネーター

現状・課題

- 事業体に属している場合も、個々人の独立した業務が多い。
- 事業体の中では少数職種の場合が多い。
⇒ **スキル面の階層の形成・ノウハウの交流・蓄積等が困難**

- 福祉事務所ケースワーカー、査察指導員の頻繁な人事異動等
⇒ **スキル面の階層の形成・ノウハウの交流・蓄積等が困難**

- 地域ケアの時代、インフォーマルな分野を含めた地域の活性化が重要
⇒ **本来の社協らしい地域のコーディネート機能の強化**

育成の方向性

事業体を超えた連携・ネットワークの構築

- 行政機関等を核にした連携・研修（児童相談所・地域包括支援センター等）
- 専門職集団の研究成果等の活用（事例集の作成支援とHPでの公開等）
- 区市町村地域での中間組織の活用・活性化

- 行政自身の取組（人事政策、生活保護研修の充実）

- 福祉事務所間での交流、ベテランケースワーカー等の経験の継承のしくみ

- 区市町村社協・東社協による一層の取組

（研修や、地域での実践等を通じた社協職員の力量向上等）

(3) 市民の協力者

現状・課題

- 団塊世代が退職し地域社会へ。多様な経歴の人々の自発的な参加（地域のニーズの発見・アウトリーチ機能の一翼を担うこと等も期待）
⇒ **地域の多様な取組を活かし、潜在力を引き出す仕組み**

育成の方向性

地域での取組が中心（区市町村、区市町村社協等）

- 市民向けの情報提供・相談窓口の設置（個人と受入団体とのマッチング）
- コミュニティソーシャルワーカーや活動リーダーの養成等

(4) レフェリー

現状・課題

- 新たに区市町村への指導検査機能の付与（介護保険制度）
- 多様なチェック機能の活用が必要（第三者評価・レビュー機能等）
⇒ **スキル階層がない（リーダーがない・経験の蓄積がない）**

育成の方向性

行政自身の取組が基本（広域的な連携・交流を含め）

- 都・区市町村、区市町村相互の連携（指導検査の合同実施、連絡会の開催）
- 研修の実施、立入検査チェックリストの作成

(5) プランナー

現状・課題

- 高齢・障害・次世代育成など各分野での計画行政化が一層進展
- 計画・政策のPDCAサイクルの全体を経験することがない。
- 頻繁な人事異動（ポスト間・分野間での異動等）
⇒ **スキル階層が形成されにくい**

育成の方向性

行政自身の取組が基本（広域的な連携・交流を含め）

- 政策形成過程・計画策定過程に重点を置いた研修等の実施（公共政策の基本研修・体験談的な研修など）
- 都と区市町村、区市町村相互の職員の交流・意見交換の場づくり
・連絡会等の開催（顔の見える関係づくり）
・各種研修の相互乗り入れ

おわりに

○ 提言のまとめ

- ・「育成」に焦点を置き、都が政策として取り組むべき点を中心に提言
- ・都は「福祉・健康都市東京ビジョン」(18年2月)に引き続き「東京の福祉保健の新展開2007」を発表(19年1月)。
- ・その中で、19年度、新たに「人材施策推進担当」を設置
- ・本提言を踏まえた人材育成施策の具体化を期待

○ その他の留意すべき事項について言及

- ・確保の問題・・・外国人労働者
- ・個々の職種ごとの人材に必要とされる要素等
- ・マッチングシステム